

さあ 自宅で e-Tax!

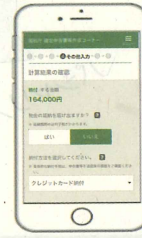
作成コーナー



確定申告書等作成コーナー から

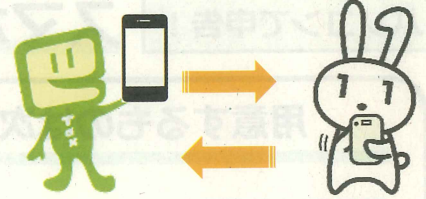
自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



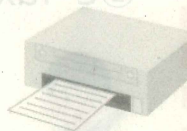
「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

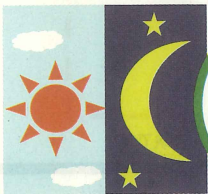
添付書類



不要※

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間※
いつでも

※メンテナンス時間を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付！

書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



スマホ申告

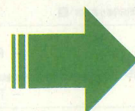


医療費控除



マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

裏面もご確認ください

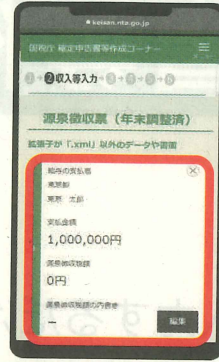
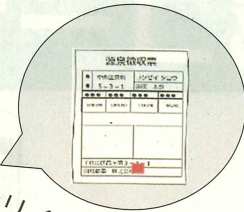
確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力！



♪ビュッ♪



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

パソコンで申告！

スマホがICカードリーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダーライタ不要！



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



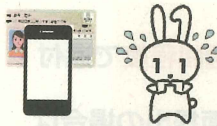
令和4年分（令和5年1月以降）からさらに便利に！

マイナンバーカードの読み取り回数が1回に！※

①e-Tax登録情報の確認
(読取1回目)



②電子署名の付与
(読取2回目)



③e-Taxへのログイン
(読取3回目)

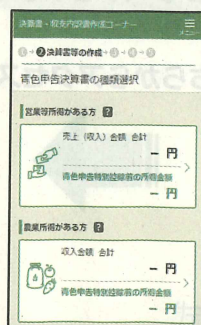


①e-Taxへのログインのみ！

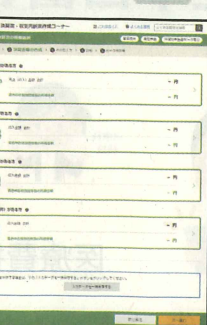
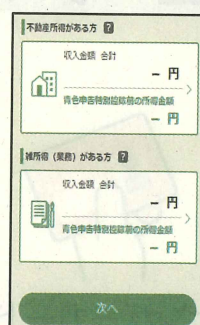


※過去にマイナンバーカード方式で申告された方が対象です

青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！
パソコンの画面もリニューアル！



スマホ画面



パソコン画面

このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

さあ 自宅で e-Tax!

作成コーナー



土地や建物等をお売りになった方の

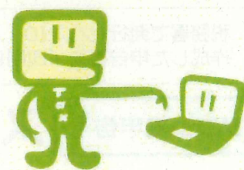
所得税の申告書の作成・送信は 確定申告書等作成コーナーから!

自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪

自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



自宅から

所得税の申告はご自宅で!



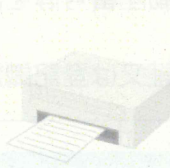
「自宅からのe-Tax」 3つのメリット!

税務署等への持参



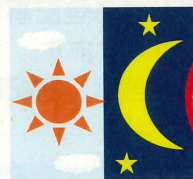
不要

印刷・郵送代



不要

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

*メンテナンス時間を除きます

👍 e-Taxでは、特定の添付書類について、イメージデータ (PDF形式) により提出することができます。

確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などを動画でご案内しています。

確定申告 動画



裏面もご確認ください

e-Taxで送信して提出 マイナンバーカードを使って送信

ICカードリーダーライターをお持ちでない方

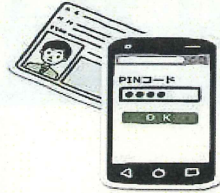
QRコード読み取り



マイナポータルアプリの2次元バーコード
読取機能を使って、パソコンの画面に表示
されたQRコードをスマートフォンで読み
取る。

(注) QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

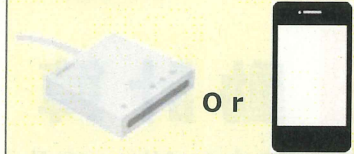
マイナンバーカードの読み取り



スマートフォンに表示される画面
の案内に沿って、スマートフォン
でマイナンバーカードを読み取る。

ICカードリーダライタをお持ちの方

ICカードリーダライタもし
くはマイナンバーカード読
取対応のスマートフォンで
マイナンバーカードの
読み取り



Or

マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン

- ※1 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用した「ID・パスワード方式」によってもe-Taxで送信ができます。
- ※2 作成した申告書を、印刷して郵送等で所轄の税務署等に提出することもできます。

パソコンで申告！ スマホがICカードリーダライタの代わりに！

用意するものは次の2つ

ICカードリーダライタ不要！



マイナンバーカード



マイナンバーカード読取対応
のスマートフォン



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



登記事項証明書の添付省略

土地建物等の譲渡所得の特例の適用を受ける場合、書面やイメージデータ（PDF形式）により提出する必要がある登記事項証明書について、不動産番号等を記載することにより、その添付を省略することができます。

なお、不動産番号は、登記事項証明書、登記完了証又は登記識別情報通知に記載されています。

ご不明な点がある場合

- 操作が分からない場合は確定申告書等作成コーナー内の「[ご利用ガイド](#)」をご確認ください。また、操作方法や一般的な税についてお問い合わせの多い質問は「[よくある質問](#)」に掲載しています。
- 税について、「よくある質問」でも解決しない場合は、国税庁ホームページの「[タックスアンサー](#)」をご確認ください。
タックスアンサーでは、よくある税の質問に対する一般的な回答を自分に合った状況やキーワードなどから調べることができます。

タックスアンサー



自動計算・自動入力・自宅から 確定申告は とっても便利な♪ スマホからがおすすめです！

STEP 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

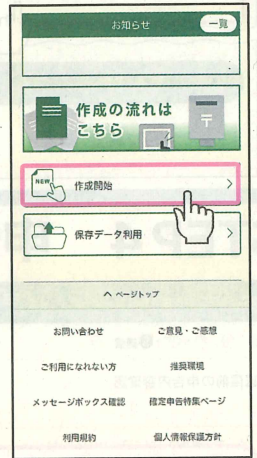
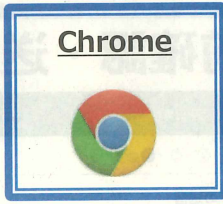
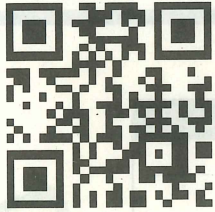
作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方



【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。

STEP 2 送信方法の選択

マイナンバーカード方式

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 ▶ 2 ▶ 3 ▶ 4 ▶ 5 ▶ 6

作成する申告書等と提出方法の選択

作成する申告書等の選択

Q 作成する申告書等を選択してください。

※ 事業所得や不動産所得がある方は「決算書・収支内訳書 (+所得税)」を選択してください。
決算書・収支内訳書の作成後、引き続き所得税の申告書を作成することができます。

所得税

Q 提出方法を選択してください。

※ マイナンバーカードから各方法が可能です。

e-Tax (マイナンバーカード方式) ?

e-Tax (ID・パスワード方式) ?

書面

次へ

国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 ▶ 2 ▶ 3 ▶ 4 ▶ 5 ▶ 6

申告書作成前の確認

マイナポータルアプリ

e-Tax (マイナンバーカード方式) を利用するためには、マイナポータルアプリのインストールが必要です。

※ インストール時に同意が必要です。

マイナンバーカードに対応します。

▶ 対応ブラウザを確認

App Store からダウンロード

※ e-Tax送信が完了するまでインストールしないでください。

e-Taxに登録されている情報が表示されます

マイナポータルアプリのインストールが必要です



国税庁 確定申告書等作成コーナー

1 申告準備 ▶ 2 ▶ 3 ▶ 4 ▶ 5 ▶ 6

住所等の情報の確認・訂正

登録情報

本人情報

氏名 (漢字)
国税 太郎

氏名 (カナ)
コクゼイ タロウ

訂正

次へ

ID・パスワード方式

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

本人用 本人用 本人用 本人用 本人用 本人用

国税 太郎 様 見本

ID・パスワード方式の届出完了通知について、以下の利用識別番号及び暗証番号を使用することで、マイナンバーカード及びICカードリーダーライタをお持ちでない方についても、e-Taxによる申告等を行うことができます。

1234	5678	1234	5678
a12345678			

ID・パスワード方式の届出完了通知に記載のe-TaxのID (利用者識別番号) とパスワード (暗証番号) を入力



国税庁 確定申告書等作成コーナー

本人用 本人用 本人用 本人用 本人用 本人用

利用有 (利用者番号) 1234567812345678

暗証番号

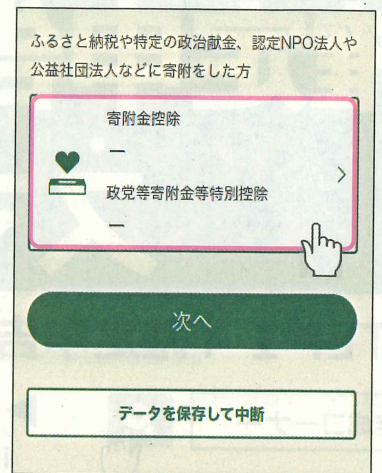
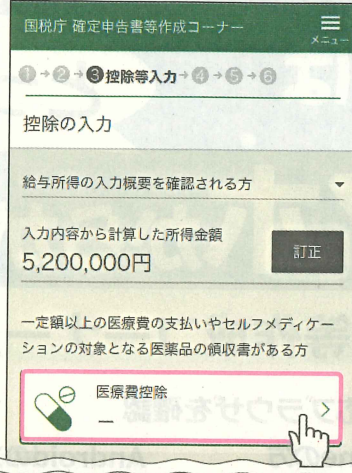
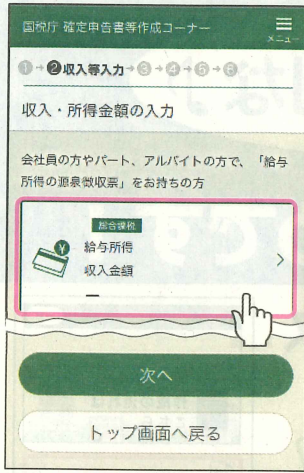
※ 非営利組織等宛申込みは2025年3月31日

⚠ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

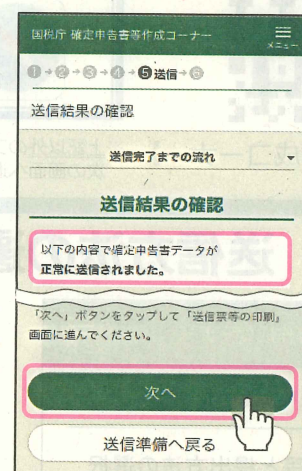
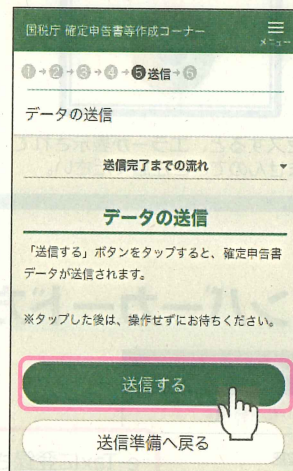
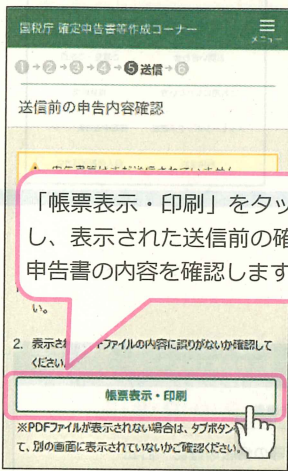
STEP 3 収入・所得金額や控除等の入力

収入等の入力

控除等の入力



STEP 4 申告内容の事前確認・送信



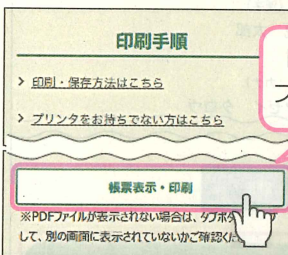
「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します

※PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンで、別の画面に表示されていないかご確認ください

以下の内容で確定申告データが正常に送信されました。

「次へ」ボタンをタップして「送信票等の印刷」画面に進んでください。

STEP 5 帳票PDFの保存・確認



「帳票表示・印刷」をタップし、帳票を表示します

※PDFファイルが表示されない場合は、タブボタンで、別の画面に表示されていないかご確認ください

保存・確認方法の詳細はこちらから



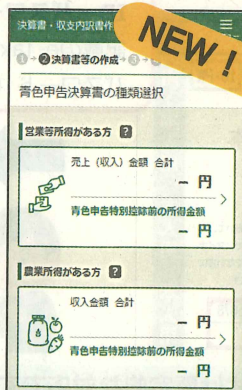
iPhoneの方



Androidの方

◎ スマホ申告の便利機能♪

青色申告決算書や収支内訳書がスマホで作成可能に！



給与所得の源泉徴収票をスマホで読み取り！



スマホで撮影するだけで自動入力！



・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。



作成コーナー



マイナポータル

マイナポータル連携で

確定申告書に自動入力！

証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。
一度ご利用いただければ、そのメリットを実感！

令和5年1月以降の

マイナポータル連携の自動入力対象はこちら

医療費...

1年間分の情報が取得可能に！

NEW



ふるさと納税

公的年金等の源泉徴収票

NEW

国民年金保険料

NEW

生命保険

地震保険

株式の特定口座

住宅ローン控除関係

今後も順次拡大予定！

給与所得の源泉徴収票

iDeCo

小規模企業共済等掛金

など



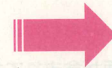
マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの「**マイナポータル連携特設ページ**」でご確認ください。



ご利用いただくためには、**事前設定が必要**です。事前設定については、**裏面**をご参照ください。



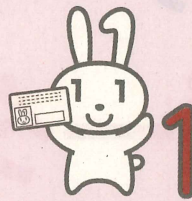
証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応している必要があります。**発行主体の一覧**はこちら。
(発行主体の一覧は随時更新してまいります。)



～マイナポータル連携の事前設定等～

マイナンバーカードの取得

マイナポータル連携のご利用には、**マイナンバーカードが必要**です。



マイナンバーカードの
交付申請はこちら

マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!



- ① コンビニで各種証明書が取得可能
- ② 本人確認書類として使用可能
- ③ 健康保険証と一体化
- ④ 新型コロナワクチン接種証明書が取得可能
- ⑤ 運転免許証と一体化予定(令和6年度末)

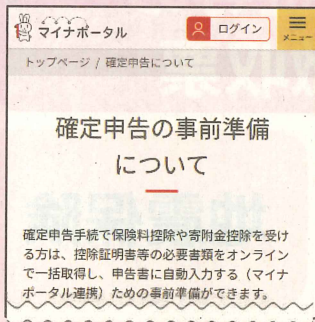


マイナポイント
事業の詳細は
こちら

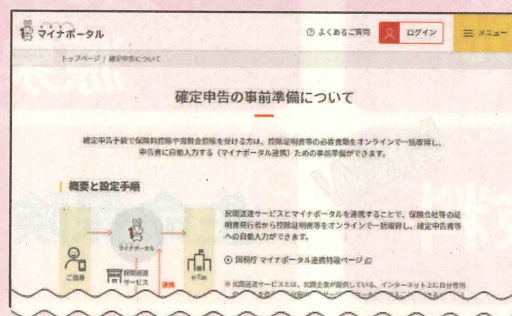
事前設定の専用ページ（マイナポータル）にアクセス

事前設定は、取得したい証明書等の種類を選択していただき、**画面の案内に沿って進めるだけで事前設定が完了する専用ページ**を開設していますので、ぜひご利用ください。

スマートフォン画面



パソコン画面



マイナポータル連携 事前準備



マイナポータル
連携の事前設定
ページはこちら

！ 事前設定には、以下のものが**必要**です。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）



！ 事前設定から、実際に証明書等のデータをマイナポータル連携により取得できるようになるまでに、数日を要することがありますので、前もっての設定をお願いいたします。

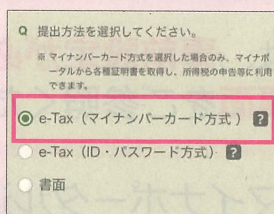
確定申告書等の作成

作成コーナー

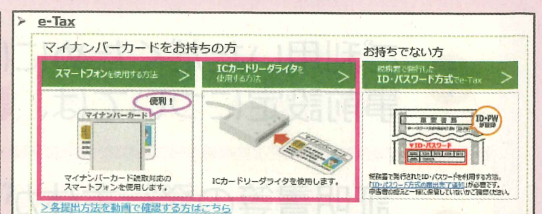


確定申告書等作成コーナー
はこちら

スマートフォン画面



パソコン画面



・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。